

# 有償運送許可研修開催のお知らせ

自家用の車積載車により、道路上の事故車、故障車の排除業務を有償で行うためには運輸支局の「有償運送許可」が必要となります。

また、有償運送許可申請（更新も含む）には、標記研修会の受講が必要となりますので、許可期間をご確認のうえ、令和7年7月末までに許可期間が終了する事業者又は今回新たに許可申請をする方は、本研修を必ず受講してください。

## 1. 研修日時

令和6年7月1日（月）

9：30～17：00（受付 9：00～9：30）

## 2. 研修会場

長野県長野市西和田一丁目35番2号 一般社団法人長野県自動車整備振興会 3階大会議室

## 3. 研修受講料（研修当日に現金で清算となります）

会 員：5,100円（税込） ※会員外：8,700円（税込）

（研修テキスト代 500円（税込）※裏面記載のテキストをお持ちでない方は必須）

## 4. 受講申込方法

「5. 提出書類」を添えてメールまたはFAXにて申込【令和6年6月21日（金）厳守】

メール	oss@jaspa-nagano.or.jp ※件名に「有償運送申込 認証番号●● 事業場名●●」と記入してください。
FAX	026-243-9810（下記①の書類を送付状として送信ください）

## 5. 提出書類

提出時期	書 類 名
申 込 時	① 有償運送許可研修申込書
	② 申請車両の現在の有償運送許可証（写）※継続して許可を受ける場合のみ
申 込 時 または 6/21まで	③ 申請車両の自動車検査証（写）
	④ 申請車両の自動車検査証記録事項（写）※②が電子車検証の場合のみ
	⑤ 申請車両の任意保険証書（写）※対人無制限、登録番号、有効期間の確認できるもの
研 修 当 日	⑥ 承諾書（ <u>押印したもの</u> ）※申請車両の名義が申請者と異なる場合のみ
	⑦ 自家用自動車有償運送許可申請委任状（ <u>押印をしたもの</u> ）

※①、⑥及び⑦は振興会ホームページ会員ページ（<https://www.jaspa-nagano.or.jp/>）よりダウンロードしてください。

※③、④及び⑤は有効期間が「令和6年8月19日」以前の場合、有効期間を更新後速やかにご提出ください。